

法人口座を開設されるお客様へのお願い

平成29年6月
大阪厚生信用金庫

最近、新聞・テレビなどの報道でご存じのように、法人名義口座を悪用した、いわゆる投資勧誘詐欺等の犯罪が数多く発生し、社会的にも大きな問題になっております。

上記行為において信用金庫口座が悪用されるケースもあることから、当庫ではこうした金融犯罪を未然に防止するため、新規口座を開設される法人のお客様に下記事項についてお願いをいたしております。

お客様にはご不便、お手数をおかけすることになりますが、何とぞ、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 口座の開設は最寄りの支店にて承ります。

2. 確認させていただく公的書類

【法人について】

- 法人の履歴事項全部証明書（発行日から6カ月以内のもの）
- 法人の印鑑証明書（発行日から6カ月以内のもの）
- 手続きに来店される方のご本人を確認する公的資料（運転免許証、パスポート等）
- 代表者以外の方が手続きに来店される場合、[代表者の方の委任状](#)

3. ご留意事項

- お申込から口座開設までに、1週間程度を要する場合があります。
- 必要に応じて、追加の確認資料のご提示をお願いする場合があります。
- お申し出にお応えできず口座開設をお断りすることがありますが、あらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。

以上